生活安全ニュース

間 天理警察署☎ 0743-62-0110

マナーアップ大和路 2021

県警察では、県民の 皆さんの交通事故防止 の徹底を図り、交通死 亡事故の発生を抑え込 むことを目的に「マナー アップ大和路 2021 | を 実施しています。



期間 12月31日 金まで

交通安全「やまとじ」の実践

- 砂夜間に目立つ反射材、前照灯の早め点灯と上向き点灯
- ●待った、飲酒運転。ハンドルキーパーで安全・安心
- △止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先
- ●自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転

交通安全「やまとじ」を実践して交通事故を起こさ ない、交通事故に遭わないよう気をつけましょう。

インターネットトラブルに注意を

インターネットは便利で役立つ反面、危険な面も持 ち合わせています。ルールやマナーをしっかり守って 使いましょう!

安易な個人情報の掲載に注意

名前や住所、写真などを安易に乗せてしまうと、ス トーカーなどの被害に遭う危険性があります。

身に覚えのない請求に注意

身に覚えのない有料サイト料金を請求する「架空請 求」メールやリンクをクリックしただけで請求される 「ワンクリック請求」によりお金をだまし取られる危 険性があります。

なりすまし被害に注意

インターネットでは、簡単に他の人物に成りすます ことができるため、安易に会いに行ってしまうと犯罪 の被害に遭う危険性があります。

自画撮り被害に注意

誰かに頼まれて自分の裸の写真を送信してしまうと、 ばらまかれてしまう危険性があります。

2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ 月間」です。普及啓発活動にご協力ください。





Vol.28

防災課安全防災係☎ 34-2059

徒歩での避難が基本

東日本大震災では、津波から逃れるために車で避難 する人が大勢いました。しかし、車での避難は渋滞で身 動きがとれなくなるリスクが伴います。どうしても車で ないと避難できない人以外は徒歩で避難しましょう。

事前に避難場所・経路の確認を

避難場所への経路は事前に確認し、地震が起きたら すぐに避難しましょう。別々に行動していても決めた 避難行動を取る、そのことを家族で確認しておくと一 人ひとりが自分の命を守るために安心して避難するこ とができます。

正しい情報収集を

テレビ・ラジオ・安心安全メール・災害電話サービ ス・防災無線などで最新の情報を収集しましょう。防 災無線は、場所によっては聞きづらいこともあります。

詳細を確認するにはテレビやラジオ、町ホームペー ジなどが有効です。ラジオ、防災無線、テレビのいず れも「情報を発信する場所や機械」が被害を受けると、 発信できません。いくつかの方法で情報を入手できる ように準備しておきましょう。

東日本大震災から 10年

10年前の2011年3月11日 金午後2時46分、東 日本大震災が発生しました。三陸沖の宮城県牡鹿半島の 東南東 130km 付近で、深さ約 24km を震源とする地震 であり、マグニチュードは9.0。

日本国内観測史上最大規模であり、アメリカ地質調査 所によれば1900年以降、世界でも4番目の規模の地 震でした。また、巨大津波と原発事故という未曾有の複 合災害でもあります。いつ巨大地震で被災するかは分か りません。東日本大震災から教訓を得て防災対策に取り 組みましょう。







無料相談窓口

相談名	日時	場所	内容	その他
人権相談	3月18日(木) 午後1時~4時	町役場 2 階 201 会議室	人権問題にかかわる困 りごと相談	間 住民保険課戸籍住民相談係☎ 34-2087
行政苦情 110 番	電話での相談にな つ742-24-1100		国の行政全般についての 不満、要望などの相談	
無料法律相談(予約制)	3月18日(株) 午後1時~4時 (1人30分程度)	電話での相 談になりま す。	弁護士による法律相談	定員 =6人(申込順) 閰・申込 3月1日月から、住民保険課戸籍住 民相談係(☎34-2087)へ。
中南和法律相談 センター (予約制)	4月7日(水) 午後1時~4時 (1人30分程度)	町役場 2 階 201 会議室	弁護士による法律相談	申込開始日時 = 3 月 24 日(水)午前 9 時 30 分~ 問・予約 奈良弁護士会(☎0742-22-2035 / 午前 9 時 30 分~午後 5 時/土・日曜日、祝日 を除く) ※中南和各地でも相談を実施しています。
青少年悩みごと 相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前 10 時~午 後 4 時		自分の子どもや地域の青 少年にかかわる相談	担当=社会教育指導員 問・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 通常相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前 10 時~ 午後 4 時		集団生活に適応が困難な 幼児、小・中学生と保護 者のための相談	担当=社会教育指導員 問・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 特別相談 (予約制)	3月24日(水) 午前10時~ 午後3時30分	青垣生涯学	集団生活に適応が困難な 幼児、小・中学生と保護 者、学級担任、関係教員 のための専門的な相談	担当 =臨床心理士 問・予約 3月17日(水)までに、青垣生涯学習センター(生涯教育課/☎32-6193)へ。
若者自立のため の無料相談 (予約制)	3月25日(木) 午前10時~正午	町役場1階 1C相談室	さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談(厚生労働省委託事業)	閰・予約 若者サポートステーションやまと ☎ 44-2055
生活自立相談 (予約制)	要予約	都度ご案内します	失業などで生活や経済的 にお困りの人への相談・ 支援	閰・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター(☎ 0120-85-1225 /午前9時~午後5時/土・日曜日、祝日を除く) ☑ cysupportc@nara-shakyo.jp
心配ごと相談 (予約制、空きが あれば当日可)	3月25日(木) 午後1時~4時	町社会福祉 協議会2階 相談室	家庭問題、財産など生活 上の悩みの相談	担当 =民生児童委員ほか 問 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

[※]消費生活相談は、本紙 23 ページに掲載しています。

飞瓜四窍先生

%「てんいち」とは、てん(英語の 10)と、いち (1) を合わせて 11 (毎月 11 日は人権を確かめあう日)という意味です。

